平成２４年（フ）第７号
三重県四日市市下海老町字赤坂574番地６
債務者　有限会社パーティージーン
代表者代表取締役　市川　文則
１　決定年月日時　平成24年２月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第９５号
山梨県富士吉田市下吉田719番地
債務者　有限会社ハクホウ食品
代表者取締役　白須　邦敬
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後２時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後１時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第２５号
石川県野々市市堀内３丁目９番地
債務者　有限会社ともはち
代表者代表取締役　竹内　秀和
１　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　基之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３３号
名古屋市中区栄４丁目15番19号
債務者　橋本建設株式会社
代表者代表取締役　森下　賢樹
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　仁之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６９８号
大阪市西成区岸里東２丁目１番11号
債務者　株式会社エム・カンパニー
代表者代表取締役　池田眞理子
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８０９号
堺市北区百舌鳥赤畑町２丁94番11号
債務者　有限会社学庵
代表者取締役　二神　真人（商業登記簿上の姓　奥田）
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　崇公
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２号
山口県下関市安岡駅前１丁目10番34号
債務者　共同技術検査株式会社
代表者代表取締役　西村　健二
１　決定年月日時　平成24年２月２日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白石　資朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前11時
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５号
北海道滝川市滝の川町東２丁目８番12号
債務者　松嶋　勝善
１　決定年月日時　平成24年２月２日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
４　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第１号
山梨県富士吉田市下吉田４丁目12番38号
債務者　白須　邦敬
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後２時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
４　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
岡山県倉敷市庄新町７番４－１号
債務者　東　　憲吾
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　序子
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８８３３号
大阪市都島区友渕町１丁目２番５号　大阪拘置所内、住民票上の住所大阪市東淀川区相川２丁目10番17号　相川マートミススマイル
債務者　スーパーａママの店ことｏｋａｚｕ８こと　辻　　吉治
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　大樹
４　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８５号
岐阜県多治見市小泉町２丁目170番地の１　グランデール412、従前の住所岐阜県多治見市幸町６丁目１番地の12
債務者　阿知波信也
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
４　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第２５号
埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根827番地６　幸福荘203号
債務者　冨岡　良三
１　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横家　　豪
４　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
千葉県富津市二間塚1958－８、住民票上の住所千葉県君津市大野台228番地
債務者　大野　洋史
１　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　知明
４　破産債権の届出期間　平成24年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１９５号
千葉県木更津市太田４丁目１番７号
債務者　松丸　忠次
１　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　知明
４　破産債権の届出期間　平成24年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部